

61 外国人材受入総合支援事業

【令和4年度予算概算決定額 359 (369) 百万円】

<対策のポイント>

農業、漁業、飲食料品製造業、外食業の各分野における外国人材の確保と適正かつ円滑な受入れに向けて、**外国人材の知識・技能を確認する試験の実施、働きやすい環境の整備**等を支援します。

<事業目標>

- 農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業の分野における外国人材の確保
- 外国人材が働きやすい労働環境の整備の推進

<事業の内容>

1. 技能試験の円滑な実施

外国人材の知識及び技能を評価・確認するための**試験の作成・更新、実施**を支援します。

2. 外国人材が働きやすい環境の整備

農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業の各分野で就労する外国人材が働きやすい環境整備等のために**相談窓口の設置、外国人材の労働環境の調査・分析、雇用主等への助言活動、優良事例の収集・周知**等の取組を支援します。

<事業イメージ>

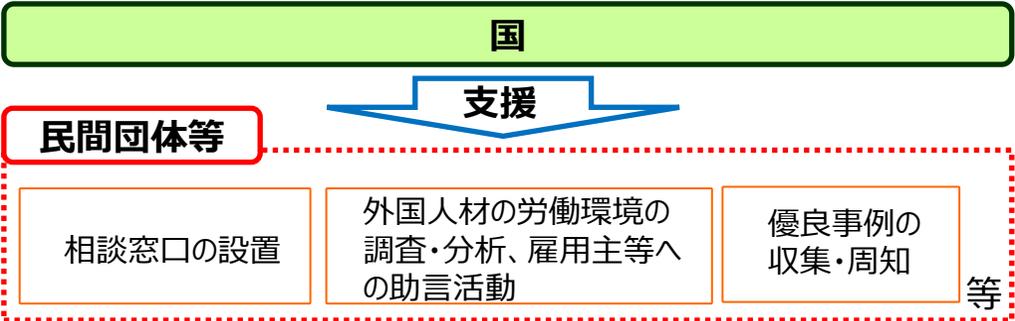
1. 技能試験の円滑な実施

日本で即戦力となり得る知識及び技能を有しているかを確認するために必要な試験の作成・更新、国内外での試験の拡大・実施



2. 外国人材が働きやすい環境の整備

外国人材等がアクセスしやすい相談体制の整備、外国人材の労働環境の実態把握と改善のための助言、雇用主による就労環境改善の取組事例の周知等



<事業の流れ>



[お問い合わせ先]

- (農業分野) 経営局就農・女性課 (03-6744-2159)
- (漁業分野) 水産庁企画課 (03-6744-2340)
- (飲食料品製造業分野) 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 (03-6744-2397)
- (外食業分野) 外食・食文化課 (03-6744-2053)

62 農業農村整備事業 <公共>

【令和4年度予算概算決定額 332,162 (331,737) 百万円】
 (令和3年度補正予算額 183,200百万円)

<対策のポイント>

競争力強化のための農地の大区画化や汎用化・畑地化、新たな農業水利システムの構築、**国土強靱化**のための農業水利施設の適切な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、ため池の防災・減災対策や農業用ダムへの洪水調節機能強化、集落排水や農道等の生活インフラの整備等を推進します。

<事業目標>

- 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割 [令和5年度まで]）
- 更新が早期に必要と判明している基幹的農業水利施設における対策着手の割合（10割 [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. 農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備 (農業競争力強化対策)

担い手への農地集積や農業の高付加価値化を図るため、農地中間管理機構との連携等により、**農地の大区画化や汎用化・畑地化、畑地かんがい施設の整備**等を推進します。また、水利用の高度化や水管理の省力化を図るため、**パイプライン化やICTの導入**等による**新たな農業水利システムの構築**等を推進します。

2. 農業水利施設の戦略的な保安全管理、防災・減災対策 (国土強靱化対策)

農業水利施設の**更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、農地の湛水防止対策、ため池の防災・減災対策、農業用ダムの洪水調節機能強化**等を推進します。

3. 農村整備 (田園回帰・農村定住促進)

農村に人が安心して住み続けられる条件を整備するため、**集落排水施設や農道、地域資源利活用施設の整備**等を推進します。

<事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

<事業イメージ>

1. 農業競争力強化対策

- 大区画化の例
- 汎用化の例
- 畑地かんがい施設の整備

2. 国土強靱化対策

3. 田園回帰・農村定住促進

【お問い合わせ先】 農村振興局設計課 (03-3502-8695)

63 農地耕作条件改善事業

【令和4年度予算概算決定額 24,790 (24,790) 百万円】

<対策のポイント>

農地中間管理事業の重点実施区域等において、地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善や、農地中間管理機構による担い手への農地集積の推進、高収益作物への転換、麦・大豆の増産、営農定着に必要な取組等をハードとソフトを組み合わせ支援します。

<事業目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割 [令和5年度まで]）

<事業の内容>

1. 地域内農地集積型

畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等のきめ細かな耕作条件の改善を支援します。

2. 高収益作物転換型

基盤整備と一体的に行う輪作体系の検討や実証展示ほ場の運営、高収益作物への転換に向けた計画策定から営農定着に必要な取組を支援します。

3. 未来型産地形成推進条件整備型

水田転換や既存産地の改良とともに、省力技術・作業機械等を面的に導入し、労働生産性を抜本的に高めたモデル産地を形成する取組を支援します。また、果樹については、早期成園化等の取組を併せて支援します。

4. スマート農業導入推進型

基盤整備と一体的に行うGNSS基地局の設置等、スマート農業の導入について支援します。

5. 病害虫対策型

病害虫の発生予防・まん延防止に資する農地の土層改良や排水対策等を支援します。

6. 土地利用調整型

多様で持続的かつ計画的な農地利用のためのゾーニングに必要な交換分合や基盤整備を支援します。

※ 農地整備・集約協力金（整備費の最大12.5%）の活用により、農業者負担の軽減を図ることが可能（3の事業を除く）

【実施要件】

- ① 事業対象地域：農振農用地のうち農地中間管理事業の重点実施区域等
- ② 総事業費200万円以上
- ③ 農業者数2者以上 等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

きめ細かな耕作条件改善の支援



高収益作物への転換に向けた取組支援



労働生産性を抜本的に高めたモデル産地形成



スマート農業導入の支援



【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 (03-6744-2208)
農産局園芸作物課 (03-3501-4096)

64 農業水路等長寿命化・防災減災事業

【令和4年度予算概算決定額 25,403 (25,813) 百万円】

<対策のポイント>
 農業水利施設のきめ細かな長寿命化対策や機動的な防災減災対策等を支援します。

<事業目標>

- 農業水路の長寿命化対策により安定的に農業生産が維持される農地面積（約20万ha [令和7年度まで]）
- 湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（約21万ha [令和7年度まで]）

<事業の内容>

- 1. きめ細かな長寿命化対策**
 - ① 機能診断・機能保全計画に基づいた補修や更新、分水ゲートの自動化、パイプライン化、水管理のICT化、自動給水栓の導入などによる水管理・維持管理の省力化を支援します。
 - ② ハード対策を行うための機能診断・機能保全計画の策定等を支援します。
- 2. 機動的な防災減災対策**
 - ① 災害の未然防止に必要な施設整備、リスク管理のための観測機器の設置、ため池の廃止等の防災減災対策を支援します。（埋立によるため池廃止を定額助成の対象に追加）
 - ② ハード対策を行うための耐震性点検・調査等を支援します。
 - ③ 浄化槽法により単独処理浄化槽を廃止し農業集落排水管路へ接続する経費を支援します。
- 3. ため池の保全・避難対策**

ハザードマップの作成、監視・管理に必要な研修の開催、管理者への指導・助言等の経費を支援します。（管理者への指導・助言等に対する定率助成を追加）
- 4. 施設情報整備・共有化対策**

農業水利施設情報等のGIS化を支援します。

【実施区域】 農振農用地、生産緑地 等
【実施要件】 1、2の対策：総事業費200万円以上、受益者数2者以上、工事期間3年（ため池の場合は5年）以内 等



<事業イメージ>

きめ細かな長寿命化対策



漏水防止のための整備



老朽化した施設の機能診断

機動的な防災減災対策



ため池の整備



ため池の廃止

施設情報整備・共有化対策



施設情報等のGIS化

ため池の保全・避難対策



ため池の現地パトロール

【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-3502-6246)
 防災課 (03-6744-2210)
 設計課 (03-6744-2201)
 地域整備課 (03-6744-2209)

65 農山漁村地域整備交付金 <公共>

【令和4年度予算概算決定額 78,398 (80,725) 百万円】

<対策のポイント>

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

<事業目標>

- 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割 [令和5年度まで]）
- 木材供給が可能となる育成林の資源量（20.7億m³ [令和5年度まで]）
- ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率（64% [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施します。
 2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施することができます。
 - ① 農業農村分野：農地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
 - ② 森林分野：予防治山、路網整備等
 - ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等
- ※ この他、盛土による災害の防止に向けた緊急的な対策等を支援します。
3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに配分できます。また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

<事業イメージ>

交付金を活用した事業例

【農業農村基盤整備】  ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進 老朽化した用水路の整備・更新	【水産基盤整備】  漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良） 漁村における津波避難対策（避難地、避難路の整備）
【森林基盤整備】  林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現 治山施設による山地災害の未然防止	【海岸保全施設整備】  津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進 津波・高潮対策としての水門整備

（共通）切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラ整備

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

（農業農村分野）	農村振興局地域整備課	（03-6744-2200）
（森林分野）	林野庁計画課	（03-3501-3842）
（水産分野）	水産庁防災漁村課	（03-6744-2392）

<対策のポイント>

地域の創意工夫による**活動の計画づくり**から**農業者等を含む地域住民の就業の場の確保**、農山漁村における**所得の向上**や**雇用の増大**に結びつける取組を取組の発展段階に応じて**総合的に支援**し、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しします。

<政策目標>

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人 [令和7年度まで]）等

<事業の全体像>



農山漁村地域

都市部

情報発信
交流
就農移住

(中山間地域など)
具体的なエリア

具体的なツール（ヒト・コト・モノ）

農山漁村の活性化・自立化
コミュニティの維持

農山漁村発イノベーション対策

【令和4年度予算概算決定額 9,752 (9,805) 百万円の内数】

<対策のポイント>

農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、新事業や付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組等を支援します。

<事業目標>

農山漁村発イノベーションに取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体 [令和7年度まで]）等

<事業の内容>

1. 農山漁村発イノベーション推進支援事業

2次・3次産業と連携した加工・直売にかかる商品開発、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を新分野で活用した商品・サービスの開発、これらにかかる研究開発等を支援します。
(上限500万円/事業実施主体)

2. 農山漁村発イノベーションサポート事業

- ① 中央サポートセンターにおいて、都道府県サポートセンターと連携した支援を実施するとともに、高度な専門家の派遣を通じた重点的な伴走支援や農山漁村で新事業を興す起業家と農山漁村のマッチングの取組等を支援します。
- ② 都道府県サポートセンターによる農山漁村発イノベーションに取り組む事業者への伴走支援や地方公共団体による農山漁村発イノベーションに取り組む人材の育成等の取組等を支援します。

3. 農山漁村発イノベーション等整備事業

- ① 農山漁村活性化法に基づき、都道府県や市町村が作成した活性化計画の実現に向けて、農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。
- ② 六次産業化・地産地消法に基づき、農林漁業者の組織する団体等が作成した総合化事業計画等の実現に向けて、加工・販売施設等の整備を支援します。

<事業イメージ>

農山漁村発イノベーション推進支援事業



農産物を利用した新商品開発



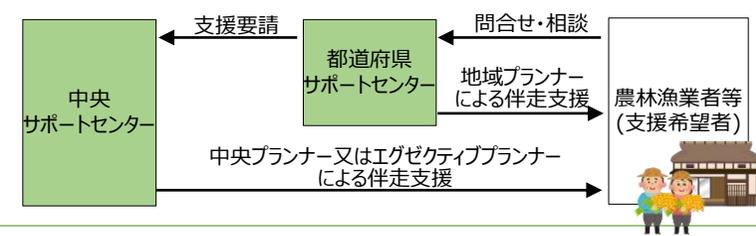
エネルギー事業



森林を利用したヒーリング事業

農山漁村発イノベーションサポート事業

サポートセンター（相談窓口）



農山漁村発イノベーション等整備事業



農産物直売所



集出荷・貯蔵・加工施設



地元食材を使用したレストラン

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

(1、2の事業) 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)
 (3の事業) 地域整備課 (03-3501-0814)

66-2 農山漁村振興交付金のうち 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

【令和4年度予算概算決定額 9,752（9,805）百万円の内数】

<対策のポイント>

中山間地域において、複数の農村集落の機能を補完する「農村型地域運営組織（農村RMO）」の形成により地域で支え合うむらづくりを推進するため、農村RMOを目指してむらづくり協議会等が行う実証事業等の取組や協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等の取組に対する支援を実施します。

<事業目標>

農用地保全に取り組み地域運営組織（100地区 [令和8年度まで]）

<事業の内容>

1. 農村RMOモデル形成支援

地域協議会等が作成する将来ビジョンに基づく農用地保全、地域資源活用、生活支援にかかる調査、計画作成、実証事業等の取組を支援します。
【事業期間：上限3年間、交付率：定額】

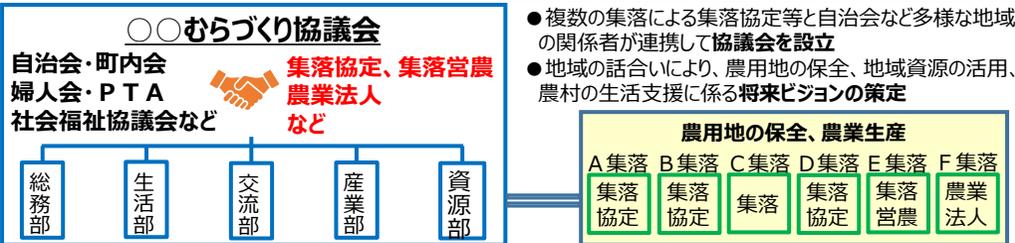
2. 農村RMO伴走支援体制の構築

農村RMO形成を効率的に進めるため、中間支援組織の育成等を通じた都道府県単位における伴走支援体制の構築や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う全国プラットフォームの整備に対して支援します。

農村型地域運営組織（農村RMO : Region Management Organization）
複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

<事業イメージ>

農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ



農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

農村RMOモデル形成支援

【支援対象】
・調査・分析
・計画作成
・実証事業 等

【事業対象分野】

農用地保全	地域資源活用	生活支援
 農地周辺・林地の草刈り作業	 直売所を核とした域内経済循環	 集荷作業と併せた買い物支援

農村RMO伴走支援体制の構築



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課 (03-3501-8359)

66-3 農山漁村振興交付金のうち 農泊推進対策

【令和4年度予算概算決定額 9,752 (9,805) 百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村の活性化と所得向上を図るため、地域における**実施体制の構築、観光コンテンツの磨き上げ、多言語対応やワーケーション対応等の利便性向上、滞在施設等の整備等**を一体的に支援するとともに、**国内外へのプロモーション**や地域が抱える課題解決のための**専門家派遣等**を支援します。

<事業目標>

都市と農山漁村の交流人口の増加 (1,540万人 [令和7年度まで])

<事業の内容>

1. 農泊推進事業

- ① 農泊の**推進体制構築**や観光関係者とも連携した**観光コンテンツの開発、Wi-Fi等の環境整備、新たな取組に必要な人材確保等**を支援します。
【事業期間：2年間、交付率：定額（上限500万円/年等）】
- ② 実施体制が構築された農泊地域を対象に、**インバウンド受入環境の整備**や**ワーケーション受入対応、地元食材・景観等**を活用した**高付加価値コンテンツ開発等**を支援します。
【事業期間：上限2年間、交付率：1/2等】

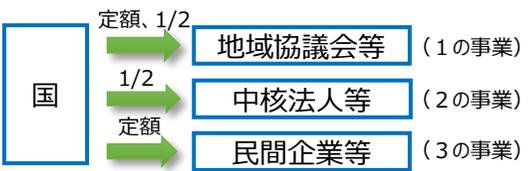
2. 施設整備事業

- ① 農泊を推進するために必要となる**古民家等**を活用した**滞在施設、一棟貸し施設、体験・交流施設等**の整備を支援します。
【事業期間：2年間、交付率：1/2（上限2,500万円※）】
（※ 遊休資産の改修：上限5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：上限1億円）
- ② 地域内で営まれている**個別の宿泊施設の改修**を支援します。（農家民泊から農家民宿へ転換する場合、促進費の活用可能）
【事業期間：1年間、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域）】

3. 広域ネットワーク推進事業

戦略的な国内外へのプロモーション、農泊を推進する上での課題を抱える地域への専門家派遣・指導、利用者のニーズ等の調査を行う取組等を支援します。【事業期間：1年間、交付率：定額】

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)

66-4 農山漁村振興交付金のうち 農福連携対策

【令和4年度予算概算決定額 9,752 (9,805) 百万円の内数】

<対策のポイント>

農福・林福・水福連携の一層の推進に向け、**障害者等の農林水産業に関する技術習得**、多世代・多属性が交流・参加する**ユニバーサル農園の開設**、障害者等の作業に配慮した**生産・加工・販売施設の整備**、全国的な展開に向けた**普及啓発**、都道府県による**専門人材育成の取組**等を支援します。

<事業目標>

農福連携に取り組む主体を新たに創出（3,000件 [令和6年度まで]）

<事業の内容>

1. 農福連携支援事業

障害者等の農林水産業に関する**技術習得**、**作業工程のマニュアル化**、**ユニバーサル農園の運用**等を支援します。

【事業期間：2年間、交付率：定額（上限150万円等）】

2. 農福連携整備事業

障害者等の作業に配慮した**生産施設**、**ユニバーサル農園施設**、**安全・衛生面にかかる付帯施設等の整備**を支援します。

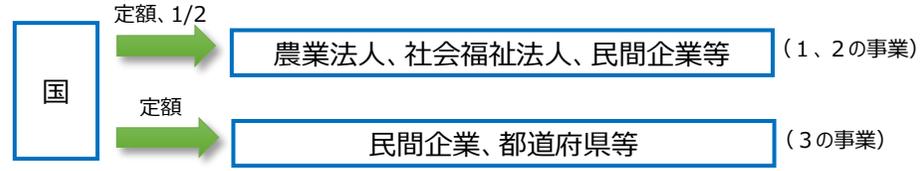
【事業期間：最大2年間、交付率：1/2（上限1,000万円、2,500万円等）】

3. 普及啓発・専門人材育成推進対策事業

農福・林福・水福連携の**全国的な横展開に向けた取組**、**農福・林福・水福連携の定着に向けた専門人材の育成**等を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額（上限500万円等）】

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 農福連携支援事業



農産加工の実践研修 養殖籠補修・木工技術習得 作業マニュアル作成 ユニバーサル農園※の運用
※ 将来の農業現場での雇用・就労を見据え、多世代・多属性の者が利用できる体験農園

2. 農福連携整備事業



農業生産施設（水耕栽培ハウス） 苗木生産施設 養殖施設



休憩所、トイレの整備 園地、園路整備 処理加工施設

3. 普及啓発・専門人材育成推進対策事業



普及啓発に係る取組 人材育成研修

（関連事業）優先採択等の優遇措置を実施
 ・強い農業づくり総合支援交付金
 ・林業・木材産業成長産業化促進対策
 ・水産多面的機能発揮対策事業 等

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-3502-0033）

66-5 農山漁村振興交付金のうち 都市農業機能発揮対策

【令和4年度予算概算決定額 9,752 (9,805) 百万円の内数】

<対策のポイント>

都市住民と共生する農業経営を実現するため、都市部での農業体験等の取組や農地の周辺環境対策、防災機能の強化等の取組を支援し、その際、都市農地の貸借促進に係る取組を優先的に支援します。また、今後の都市農業振興に向けた国の施策の方向性に沿ったモデル的な取組を支援します。

<事業目標>

都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づき貸借された農地面積（255ha [令和6年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 都市農業機能発揮支援事業

都市農業が有する多様な機能を活用した取組を支援するため、アドバイザーの派遣、都市農業に関する税や相続等に関する講習会の開催、都市住民等への都市農業に対する理解醸成や農業・農山漁村への関心を喚起するための効果的な情報発信等の取組等のための全国に向けた取組を支援します。

都市農業機能発揮支援

都市農業アドバイザーの派遣



税や相続に関する講習会



都市住民への理解醸成や効果的な情報発信



2. 都市農業共生推進等地域支援事業

① 地域支援型

- ア 都市住民と共生する農業経営への支援策の検討や都市農業の多様な機能についての理解醸成、市民農園等の附帯施設の整備や都市農地の周辺環境対策等の取組
- イ 都市農業者と都市住民が直接ふれあうマルシェ等の開催による交流促進のための取組
- ウ 都市農業の機能である防災機能の維持・強化等の取組等を支援します。

② モデル支援型

国の施策の方向性に沿った取組を、複数の地域が連携して一体的に実施し、当該取組をガイドライン化するなどにより、各地域へ波及させる取組を支援します。

都市農業共生推進等地域支援

● 地域支援型

都市住民と共生する農業経営への支援策の検討



農作業体験会の開催

都市住民との交流促進



市民農園の整備等

都市住民との交流促進



マルシェ等の開催

防災機能の維持・強化



防災訓練や防災兼用井戸の整備

● モデル支援型



農村ファンの拡大



防災機能の強化

地域支援型の取組に合わせ、国の施策の方向に沿った取組を実施し、ガイドラインなどにより全国に波及させる取組を支援。

都市農地貸借法に基づく農地の貸借による次世代の担い手づくり等の取組に対し、加 pointsにより優先。

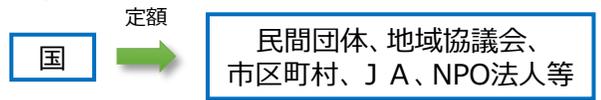


貸借



都市農業者 (担い手)

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農村振興局農村計画課 (03-3502-5948)

66-6 農山漁村振興交付金のうち 最適土地利用対策

【令和4年度予算概算決定額 9,752 (9,805) 百万円の内数】

<対策のポイント>

地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しするため、**地域ぐるみの話し合い**を通じ、**重要な地域資源である農地の有効活用**や**粗放的な利用によるモデル的な取組**を支援し、**土地利用の最適化**を推進します。

<事業目標>

地域コミュニティ機能の維持や強化に取り組み、事業目標を達成した地区数（100地区 [令和8年度まで]）

<事業の内容>

1. 農地等活用推進事業

市町村や地域協議会等が、**重要な地域資源である農地等を有効活用**するため、**地域ぐるみの話し合い**を通じ、生産基盤や周辺環境を整備するなど、**地域の特性を活かした農業の展開**や**地域資源の付加価値向上**を推進します。

- ア 専門家を入れた話し合いや地域の特性を活かした最適土地利用計画等の策定
- イ 水田の畑地化や高収益作物の導入等に係る農地の簡易な整備
- ウ 農業用ハウスや簡易トイレ等農業参入しやすい環境の整備

2. 低コスト土地利用支援事業

市町村や地域協議会等が、**重要な地域資源である農地等を低コストで維持**するため、**粗放的な利用（放牧や環境保全効果が期待される蜜源作物等）によるモデル的な取組**を支援するとともに、食料不足等の有事を想定し、当該農地の生産性や有用性を検証します。

① 粗放的農地利用事業

- ア 専門家を入れた話し合いや粗放的利用に係る最適土地利用計画等の策定
- イ 粗放的利用を行うための農地の刈払いや電気牧柵等条件整備
- ウ 蜜源作物等の種苗費や省力化機器の導入等粗放的利用の実証
- エ 保全すべき農地周辺部における鳥獣緩衝帯機能を有する計画的な植林等

② 生産性検証（食料自給力確保）事業

- ア 専門家を入れた有事を想定した安定的な食料生産の実証計画の策定
- イ 食料生産の実証及び実証に必要な農地の簡易な整備

<事業イメージ>

農村における多様な土地利用方策の取組支援



【専門家を入れた話し合い】



【土地利用計画、整備計画の策定】



【農地の簡易な整備】



【蜜源作物の取組】



【放牧の取組】



【高収益作物の導入】



【生産性の検証】



【鳥獣緩衝帯機能を有する植林】

地域コミュニティ機能の維持・強化、農山漁村の活性化・自立化

<事業の流れ>

1/2、定額等



【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課 (03-6744-2665)

67 鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

【令和4年度予算概算決定額 12,192 (12,179) 百万円】
 (このうち鳥獣被害対策推進枠 2,053 (1,045) 百万円)
 (令和3年度補正予算額 (所要額) 4,000百万円)

<対策のポイント>

農作物被害のみならず農山漁村での生活に影響を与える鳥獣被害の防止のため、鳥獣の捕獲等の強化やジビエ利活用への取組等を支援します。また、森林のシカ被害の効果的な抑制のため、都道府県による広域的な捕獲への支援や複数の都府県にまたがる国有林野における捕獲事業の実施等を行います。

<事業目標>

- 農作物被害を及ぼすシカ、イノシシの生息頭数を平成23年度から半減 (約190万頭 [令和5年度まで])
- 野生鳥獣のジビエ利用量を令和元年度から倍増 (4,000t [令和7年度まで])

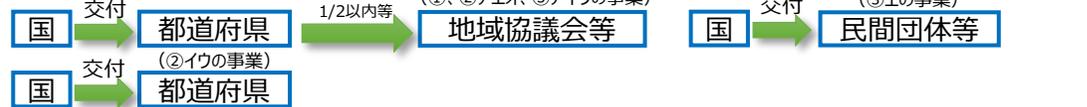
<事業の内容>

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金 10,003 (11,005) 百万円

市町村が作成した「被害防止計画」に基づく取組等を総合的に支援します。

- ① 侵入防止柵、焼却施設、捕獲技術高度化施設等の整備(1/2以内、柵を直営施工する場合は定額支援)
- ② 地域ぐるみの被害防止活動・捕獲等の強化
 - ア 捕獲活動経費の直接支援(獣種等に応じた上限単価以内での定額支援)
 - イ 都道府県が行う広域捕獲に係る調査、捕獲活動、人材育成等の支援【限度額内で定額支援】
 - ウ ICTを総動員した被害対策のモデル地区の整備(限度額内で定額支援)
 - エ 新規猟銃取得に係る支援(1/2以内)※対象は実施隊員等に限る
 - オ クマに対する地域ぐるみの総合的な対策の支援(限度額内で定額支援)
- ③ ジビエ利活用の推進
 - ア 処理加工施設やジビエカー、簡易な一次処理施設等の整備(1/2以内)
 - イ 処理加工施設と一体となった加工製造設備の整備(1/2以内)
 - ウ ジビエカーのリース導入支援(1/2以内)
 - エ ペットフード等を含む多様な需要拡大のため、プロモーション等への取組を支援【定額支援】

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【総合的な鳥獣対策・ジビエ利活用への支援】

【捕獲等の強化】

- ① 広域的な捕獲体制の構築
都道府県が中心となった、県や市町村をまたぐ広域的な捕獲を推進するための取組を支援
- ② ICTを総動員した被害対策の推進
ICTを総動員した被害対策を推進するモデル地区を整備することにより技術の普及を推進

【ジビエ利活用に向けた取組】

- ① 利用可能な個体のフル活用体制構築
処理加工施設と一体となった加工製造(缶詰、パッキング等)のための設備の整備等による処理体制の構築
- ② ジビエカーのリース導入支援
広域搬入体制を整備するために、ジビエカーの導入の加速化
- ③ ジビエペットフード等を含む多様な需要拡大
ペットフード原料の安定供給、皮革やその他多用途利用に向けた取組を推進し、捕獲鳥獣の利活用による需要拡大を図る

【鳥獣被害対策推進枠】

- ・多面的機能支払交付金のうち多面的機能の増進を図る活動等の一部 (鳥獣緩衝帯の整備・保安管理等)
- ・中山間地域等直接支払交付金のうち生産性向上加算及び集落機能強化加算等 (捕獲対策・ジビエ利用拡大等)
- ・農山漁村振興交付金のうち最適土地利用対策 (鳥獣緩衝帯機能を有する計画的な植林等)

2. シカ等による森林被害緊急対策事業 136 (129) 百万円

森林におけるシカ被害を効果的に抑制するため、都道府県による広域的な捕獲の取組や複数の都府県にまたがる国有林野における国土保全のための捕獲事業、林業関係者による捕獲効率向上対策、新技術の開発・実証、及びノウサギ被害の対策手法の検討を実施・支援します。

<事業の流れ> ※国有林においては、直轄で実施



【広域捕獲への支援】

【捕獲効率の向上】

【国土保全のための捕獲】

【お問い合わせ先】 (1の事業) 農村振興局鳥獣対策・農村環境課鳥獣対策室 (03-3591-4958)
 (2の事業) 林野庁研究指導課森林保護対策室 (03-3502-1063)

68 特殊自然災害対策施設緊急整備事業

【令和4年度予算概算決定額 300（300）百万円】

＜対策のポイント＞

火山活動による降灰被害を受ける地域において、農作物への被害を防除・最小化するために必要な施設等を支援します。

＜事業目標＞

湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（約21万ha [令和7年度まで]）

＜事業の内容＞

活動火山対策特別措置法に基づき都道府県知事が作成する防災営農施設整備計画の対象地域において、以下の支援を実施します。

- 1. 施設整備等**
降灰被害を防除・最小化するために必要な**洗浄用機械施設整備等**を支援します。
- 2. 関連整備等**
1に関連する一体的な整備等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

火山の噴火



桜島

農作物への降灰
(茶、露地野菜等)



茶



キャベツ



エンドウマメ

＜事業の実施＞

【1. 施設整備等】




露地野菜洗浄用機械（乗用型） 茶葉洗浄用機械（乗用型）

- ・乗用型洗浄用機械施設により、農作物に付着した火山灰を洗浄し、収量及び商品性の低下を防止します



据置型洗浄用機械

- ・工場の据置型の洗浄用機械施設により、農作物に付着した火山灰を洗浄し、商品性の低下を防止します

【2. 関連整備等】



洗浄用水供給施設

- ・農作物の洗浄のための用水を供給する施設により、洗浄効果を高め、収量及び商品性の低下を防止します

洗浄された農作物



茶



キャベツ



エンドウマメ

<対策のポイント>

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、**地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動**を支援します。

<政策目標>

地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動による農業・農村の多面的機能の維持・発揮

<事業の全体像>

- 農業・農村は、国土保全等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民全体が享受していますが、近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。また、地域の共同活動の困難化に伴い、担い手への水路、農道等の地域資源の維持管理の負担が増大し、担い手による規模拡大が阻害されることが懸念される状況にあります。
- このため、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援を行い、多面的機能が今後とも適切に発揮されるようにするとともに、担い手の育成等構造改革を後押ししていく必要があります。

多面的機能支払 48,702 (48,652) 百万円

農地維持支払

多面的機能を支える共同活動を支援

※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、規模拡大を後押し

支援対象

- ・ 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動
- ・ 農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保全管理に関する構想の策定 等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ

資源向上支払

地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援

支援対象

- ・ 水路、農道、ため池の軽微な補修
- ・ 景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動
- ・ 施設の長寿命化のための活動 等



水路のひび割れ補修



ため池の外來種駆除

中山間地域等直接支払 26,100 (26,100) 百万円

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援



中山間地域 (山口県長門市)

環境保全型農業直接支払 2,650 (2,450) 百万円

自然環境の保全に資する農業生産活動の実施に伴う追加的コストを支援



有機農業



カバークロープ



堆肥の施用

69-1 日本型直接支払のうち 多面的機能支払交付金

【令和4年度予算概算決定額 48,702 (48,652) 百万円】

<対策のポイント>

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

<事業目標>

- 農地・農業用水等の保安全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の向上（5割以上 [令和7年度まで]）
- 農地・農業用水等の保安全管理に係る地域の共同活動により広域的に保安全管理される農地面積の割合の向上（6割以上 [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. 多面的機能支払交付金 47,050 (47,050) 百万円

- 農地維持支払**
地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。
- 資源向上支払**
地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。
※「広報活動・農的関係人口の拡大」の中で「地域外からの呼び込み活動」も対応可

<事業イメージ>

農地維持支払

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持 等
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保安全管理に関する構想の策定 等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



農道の路面維持

資源向上支払

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動 等
- ・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修 等



水路のひび割れ補修



農道の窪みの補修



ため池の外來種駆除

交付単価

(円/10a)

	都府県			北海道		
	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同) ※1	③資源向上支払 (長寿命化) ※1,2,3	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同) ※1	③資源向上支払 (長寿命化) ※1,2,3
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

[5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用]

- ※1：②、③の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要
- ※2：①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用
- ※3：③の長寿命化において、直営施工を行わない等の場合は、5/6単価を適用

2. 多面的機能支払推進交付金 1,652 (1,602) 百万円

都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。また、本交付金の効果や取組状況等の調査を実施します。

<事業の流れ>



実施主体：農業者等で構成される組織（①及び③は農業者のみで構成する組織でも取組可能）
対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地
【加算措置】

(円/10a)

項目		都府県	北海道
多面的機能の更なる増進	多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等	田 400 畑 240 草地 40	320 80 20
農村協働力の深化	上記の支援を受けた上で、構成員のうち非農業者等が4割以上を占め、かつ実践活動に構成員の8割（役員に女性が2名以上参画している場合は6割）以上が毎年度参加する場合	田 400 畑 600 草地 80	320 300 40
水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）の推進	資源向上支払（共同）の交付を受ける田面積の1/2以上で取り組む場合	田 400 畑 600 草地 80	320 300 40
小規模集落支援	既存活動組織が、地域資源の保安全管理が困難な小規模集落を取り込み、集落間連携により保安全管理を行う取組を支援	田 1,000 畑 600 草地 80	700 300 40

項目	都府県	北海道	交付金（定額）
広域化への支援	3集落以上または50ha以上	3集落以上または1,500ha以上	4万円/年・組織
	200ha以上	3,000ha以上	8万円/年・組織
	1,000ha以上	15,000ha以上	16万円/年・組織

【お問い合わせ先】農村振興局農地資源課 (03-6744-2197)

中山間地域等直接支払交付金

【令和4年度予算概算決定額 26,100 (26,100) 百万円】

＜対策のポイント＞

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、**将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援**します。

＜事業目標＞

耕作放棄を防止し、中山間地域等の農用地7.5万haの減少を防止 [令和6年度まで]

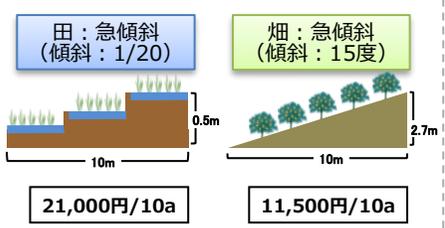
＜事業の内容＞

1. 中山間地域等直接支払交付金 25,800 (25,900) 百万円

① 農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付します。

【主な交付単価】

地目	区分	交付単価 (円/10a)
田	急傾斜 (1/20～)	21,000
	緩傾斜 (1/100～)	8,000
畑	急傾斜 (15度～)	11,500
	緩傾斜 (8度～)	3,500



「農業生産活動等を継続するための活動」のみを行う場合は交付単価の8割（基礎単価）、これに加えて「集落戦略の作成」を行う場合は交付単価の10割を交付（体制整備単価）

② 令和4年度の拡充事項

棚田地域振興活動加算を受ける農地のうち**超急傾斜農地を対象に、「超急傾斜地棚田加算」を新設**。

2. 中山間地域等直接支払推進交付金 300 (200) 百万円

制度の適正かつ円滑な実施に向けた都道府県、市町村等の推進体制を強化します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【対象地域】中山間地域等

(地域振興8法と棚田法等指定地域及び知事が定める特認地域)

【対象者】集落協定又は個別協定に基づき5年以上継続して耕作を行う農業者等

【集落協定等に基づく活動】

- ① 農業生産活動等を継続するための活動（耕作放棄の発生防止、水路・農道の管理活動等）
- ② 農業生産活動等の体制整備のための取組（集落戦略の作成）

【加算措置】

加算項目（取組目標の設定・達成が必要）	10aあたり単価
棚田地域振興活動加算	
棚田地域振興法に基づく認定棚田地域振興活動計画の対象棚田等（田1/20以上、畑15度以上）の保全と地域の振興を支援 〔超急傾斜農地管理加算、集落機能強化加算、生産性向上加算との重複は不可〕	10,000円 (田・畑)
棚田地域振興活動加算を受ける農地のうち超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上） 〔超急傾斜農地管理加算、集落機能強化加算、生産性向上加算との重複は不可〕	14,000円 (田・畑)
超急傾斜農地保安全管理加算	6,000円 (田・畑)
超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上）の保全や有効活用を支援	
集落協定広域化加算 【上限額：200万円/年】	
広域で集落協定を締結し、将来の集落維持に向けた活動を支援	
集落機能強化加算 【上限額：200万円/年】	3,000円 (地目にかかわらず)
新たな人材の確保、営農以外の組織との連携体制の構築等の取組を支援	
生産性向上加算 【上限額：200万円/年】	
農地の集積・集約や所得向上、省力化技術の導入等の取組を支援	

※ 本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

【お問い合わせ先】農村振興局地域振興課 (03-3501-8359)

69-3 日本型直接支払のうち 環境保全型農業直接支払交付金

【令和4年度予算概算決定額 2,650 (2,450) 百万円】

<対策のポイント>

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、**地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動**を支援します。

<事業目標>

温室効果ガス排出削減への貢献、生物多様性保全の推進

<事業の内容>

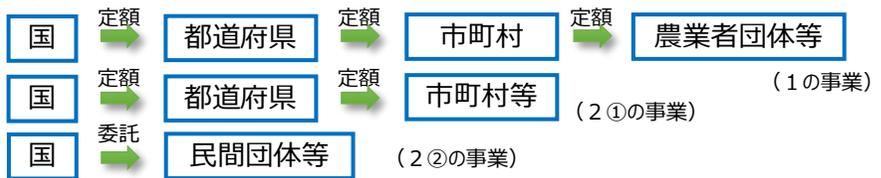
1. 環境保全型農業直接支払交付金 2,537 (2,360) 百万円

- ① 対象者：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等
- ② 対象となる農業者の要件
 - ア 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
 - イ 持続可能な農業生産に向けた研修の受講と自己点検に取り組むこと
 - ウ 環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等）に取り組むこと
- ③ 支援対象活動
 - 化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う**地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動**
- ④ 取組拡大加算（令和4年度拡充事項）
 - 有機農業の新規取組者の受入れ・定着に向けた活動への支援を拡充

2. 環境保全型農業直接支払推進交付金等 113 (90) 百万円

- ① 環境保全型農業直接支払推進交付金 104 (81) 百万円
 - 都道府県、市町村等による環境保全型農業直接支払交付金事業の推進を支援します。
- ② 環境保全型農業効果調査事業委託費 9 (9) 百万円
 - 本交付金の効果の検証に必要な調査・分析を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【支援対象取組・交付単価】

化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う以下の取組

▶ **全国共通取組** 国が定めた全国を対象とする取組

全国共通取組		交付単価 (円/10a)
有機農業 注1)	そば等雑穀、飼料作物以外	12,000円
	このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合注2) に限り、2,000円を加算。	
	そば等雑穀、飼料作物	3,000円
	堆肥の施用	4,400円
	カバークロープ	6,000円
	リビングマルチ (うち、小麦・大麦等)	5,400円 (3,200円)
	草生栽培	5,000円
	不耕起播種注3)	3,000円
	長期中干し	800円
	秋耕	800円



注1) 国際水準の有機農業を実施していることが要件となります。有機JAS認証取得を求めものではありません。
 注2) 土壌診断を実施するとともに、堆肥の施用、カバークロープ、リビングマルチ、草生栽培のいずれかを実施していただきます。
 注3) 前作の畝を利用し、畝の播種部分のみ耕起する専用播種機により播種を行う取組です。

▶ **地域特認取組** 地域の環境や農業の実態等を踏まえ、都道府県が申請し、国が承認した、地域を限定した取組（冬期湛水管理、炭の投入等）
 ※交付単価は、都道府県が設定します。

【取組拡大加算】（令和4年度拡充事項）

有機農業に新たに取り組む農業者の受入れ・定着に向けて、栽培技術の指導等の活動を実施する農業者団体に対し、活動によって増加した新規取組面積に応じて支援
 <交付単価> 4,000円/10a

❖ 本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。
 ❖ 配分に当たっては、全国共通取組が優先されます。

【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課 (03-6744-0499)

70 中山間地農業ルネッサンス事業 <一部公共>

【令和4年度予算概算決定額 40,700 (40,602) 百万円】

<対策のポイント>

本事業の取組に係る国の指針に則して、複数の市町村単位等で中山間地農業の振興を図る地域別農業振興計画を都道府県が策定し、この計画に基づく地域特性を活かした活動の推進や各種支援事業の優先採択等を行うことで、中山間地農業を元気にします。

<事業目標>

中山間地域の特色を活かした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区 [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. 農山漁村振興交付金のうち中山間地農業推進対策

① 中山間地農業ルネッサンス推進事業

地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組等の支援と、棚田保全活動や複合経営の実践等を支援するほか、都市部と農村部の連携強化・持続化に向けた取組等を支援します。

② 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

農村型地域運営組織（農村RMO）を形成するため、地域協議会等が作成する将来ビジョンに基づく調査、計画策定や実証事業等の取組を支援するほか、中間支援組織の育成を通じた伴走支援体制の構築等に対して支援します。

2. 多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援

中山間地域の特色をいかした農業や、観光、福祉、教育等と連携した都市農村交流や農村への移住・定住に向けた取組を推進します。

3. 地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金等による取組を推進し、兼業農家も含めた小規模な農業者も地域の重要な一員として支援します。

農村RMO（Region Management Organization）：複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

<事業の流れ>



<事業イメージ>

中山間地農業推進対策

- **中山間地農業ルネッサンス推進事業**：計画策定・体制整備等を支援する
 - 〔元気な地域創出モデル支援：具体的な取組を後押しし、優良事例の創出を加速〕
 - 〔地域レジリエンス強化支援：都市部と農村部の連携強化・持続化を支援〕
 - 〔中山間地複合経営実践支援：地域の特色を活かした複合経営の実践を支援〕
- **農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業**：農村RMOの形成に対する取組を支援する

多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援

- ・ 強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ
 - ・ 機構集積協力金交付事業のうち地域集積協力金交付事業
 - ・ 農業農村整備関係事業
 - [支援事業] 集落営農活性化プロジェクト促進事業
 - 優先枠 持続的生産強化対策事業のうち果樹支援対策（未来型果樹農業等推進条件整備事業）
 - 優遇措置 持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等支援対策
 - ・ みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、バイオマス産地消対策
 - ・ 農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策等）
- [連携事業] 農山漁村振興交付金（山村活性化対策）

地域を下支え

地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

- [支援事業] 多面的機能支払交付金
 - 環境保全型農業直接支払交付金
 - 鳥獣被害防止総合対策交付金のうち整備事業
 - 優先枠 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産飼料資源生産利用拡大対策（放牧活用型持続的畜産生産推進）
 - 優遇措置 森林・山村多面的機能発揮対策交付金
- [連携事業] 中山間地域等直接支払交付金

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

71 森林整備事業 <公共>

【令和4年度予算概算決定額 124,823 (124,663) 百万円】
 (令和3年度補正予算額 46,100百万円)

<対策のポイント>

カーボンニュートラルを見据えたグリーン成長を実現するため、森林吸収量の確保・強化や国土強靱化、林業の持続的発展等を図るべく、**間伐の着実な実施に加え、主伐後の再造林の省力化・低コスト化や幹線となる林道の開設・改良等を推進**します。

<事業目標>

森林吸収量の確保に向けた間伐の実施（令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均：45万ha）

<事業の内容>

1. 間伐や路網整備、再造林等

- ① **新たな森林・林業基本計画等を踏まえ、再造林や間伐の省力化・低コスト化を促進することにより森林整備を推進**し、健全な森林を育成します。
- ② 森林資源が充実した区域等において、**路網をバランスよく整備**します。
- ③ **幹線林道の開設・改良**を支援し、林道の強靱化を推進します。
- ④ 老朽化した橋梁等について、集約化のための林道の改良等と併せた撤去を支援します。

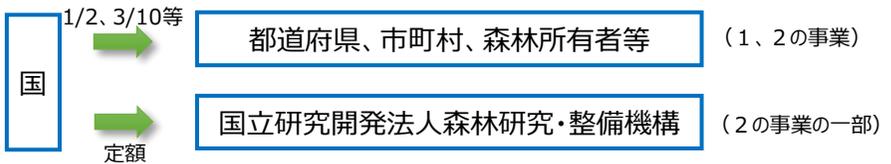
2. 大規模地震や豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林の整備

- ① 大規模地震や豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林等について、**公的主体による復旧・整備を推進**します。
- ② **重要インフラ施設周辺の森林整備**を支援することで災害の未然防止につなげます。

森林環境保全直接支援事業・特定森林再生事業	25,831	(25,729)	百万円
森林資源循環利用林道整備事業	2,633	(2,448)	百万円
林業専用道整備事業	523	(563)	百万円
山村強靱化林道整備事業	2,299	(2,500)	百万円
水源林造成事業	25,261	(25,247)	百万円

※ 林道事業において発注・施工時期の平準化を図るため、当初ゼロ国制度を導入

<事業の流れ>



※ 国有林においては、直轄で実施

<事業イメージ>

カーボンニュートラルの実現に向けた対応

○再造林の省力化・低コスト化を推進

植栽本数や下刈り回数などの減少による造林の省力化・低コスト化施策に対する支援を強化



再造林の面積の確保

○間伐を推進

搬出間伐の集約要件、保育間伐の齢級要件等の見直し



間伐の一層の推進

○造林未済地解消対策【水源林造成事業】

奥地水源林の造林未済地※の解消に向けて、土地所有者が造林未済地を市町村等に寄附することを条件に、森林研究・整備機構が分収造林契約により森林を造成 ※R2までの伐採箇所に限る



国土強靱化等に向けた対応

○林道の整備や荒廃森林の再生に向けた間伐等の森林整備を実施

木材輸送の効率化や防災機能の向上に向けた林道の開設、改良等を推進



排水工の設置

・各地の被害森林の再生を推進
 ・北海道胆振東部地震の被災森林について奥側に広がるエリアの再生を本格的に推進



北海道厚真町の被災森林

【お問い合わせ先】 林野庁整備課 (03-6744-2303)

72 治山事業 <公共>

【令和4年度予算概算決定額 62,027 (61,948) 百万円】
 (令和3年度補正予算額 30,600百万円)

<対策のポイント>

地域の安全・安心の確保のため、**流域治水プロジェクトと連携した流域保全対応の治山対策の強化**や自治体・事業体の負担軽減等を通じた**同時多発化する山地災害への機動力の向上**、東日本大震災からの復興の取組成果を踏まえた**津波に強い海岸防災林の全国的な整備を推進**します。

<事業目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加 (約56.2千集落 [平成30年度] →約58.6千集落 [令和5年度])

<事業の内容>

1. 流域治水プロジェクトの推進に向けた治山対策の強化

流域保全上重要な森林を対象に、**保安林整備と組み合わせた筋工・柵工**の面的配置による保水機能の向上を推進するとともに、**対策効果の検証**についても支援します。

併せて、国土交通省と連携した**流木対策**を強化します。

2. 同時多発化する災害への機動力の向上

- ① 災害の同時多発化や難工事の増加を踏まえ、**円滑な復旧や事業の担い手の負担軽減のため十分な工期確保を推進**します。(当初ゼロ国制度の導入)
- ② 都市近郊部等における**予防対策の効率化のため、既存治山施設の機能強化対策**にかかる支援を強化します。
- ③ 極端な豪雪に伴うなだれ被害から集落等を守るため、**なだれ危険地の調査・点検への支援を拡充し、集落全体のなだれ対策を推進**します。
- ④ 気候変動に伴う豪雨の激化を踏まえた**治山対策を推進するため、山地災害危険地区調査**にかかる支援の対象エリアを拡大します。

3. 津波に強い海岸防災林の全国的な整備

- ① **津波に強い海岸防災林を整備する場合の保育管理**にかかる支援を強化し、東日本大震災の被災地を含めた**全国展開を推進**します。
- ② このほか、津波からの確実な避難等に資するため、**沿岸部における治山対策の支援を強化**します。

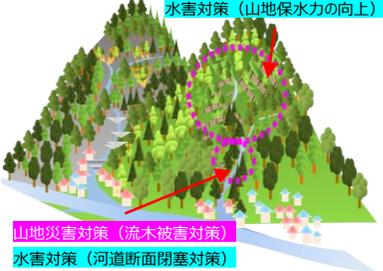
<事業の流れ>



※ 国有林や民有林のうち大規模な山腹崩壊地等においては、直轄で実施

<事業イメージ>

○流域治水プロジェクトの推進に向けた治山対策の強化



機能低下森林における豪雨時の表面侵食状況 (保水機能の低下)



保安林整備と簡易施設の設置による土壌の保全

○同時多発化する災害への機動力の向上



流木捕捉機能の付加等

既存治山ダム 予防対策の効率化のための既存施設の有効活用



集落全体におけるなだれ対策の強化

○津波に強い海岸防災林の全国的な整備



生育基盤の造成 植栽

保育管理についても同補助率(1/2等)で支援



生育状況調査 生育基盤改良 抵抗性樹種への植栽

根系の十分な発達に必要な生育基盤厚さの確保と保育管理の強化により、津波に強い海岸防災林の整備を全国展開

【お問い合わせ先】 林野庁治山課 (03-6744-2308)

73 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策

【令和4年度予算概算決定額 11,563 (12,239) 百万円】
【令和4年度予算概算決定額 (デジタル庁計上) 93 (74) 百万円】
(令和3年度補正予算額 49,482百万円の内数、デジタル庁計上22百万円)

<対策のポイント>

カーボンニュートラルを見据えた森林・林業・木材産業によるグリーン成長を実現するため、「新しい林業」経営モデルの構築、路網の整備、間伐や再造林、木材加工流通施設の整備、「林業イノベーション」の推進、都市部における木材利用の強化、輸出を含む新たな需要の創出、国民運動の展開等、川上から川下までの取組を総合的に支援します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加 (31百万m³ [令和2年度] →42百万m³ [令和12年度まで])

<事業の全体像>

「新しい林業」に向けた林業経営育成対策

〔 経営力の向上及び労働安全対策の強化 〕

- ・伐採から再造林・保育に至る収支をプラス転換する「新しい林業」経営モデルの構築
- ・森林プランナーの育成による経営力向上
- ・研修等を通じた労働安全の強化対策

等

木材の安定供給・利用拡大

建築用木材供給・利用強化対策

- ・都市部における木材利用の強化
- ・製材やCLT等の建築物への利用環境整備
- ・引き続き不透明な木材需給動向に対応するための需給情報の共有、建築用木材の安定的・効率的な供給体制の強化

木材需要の創出・輸出力強化対策

- ・非住宅建築物への木材の利用効果の実証
- ・地域の輸出体制づくり、企業間連携による輸出の促進
- ・国別・地域別の合法伐採木材関係情報の提供

等

持続的林業確立対策

- ・路網の整備・機能強化
- ・主伐・再造林の一貫施業
- ・コンテナ苗生産基盤施設の整備
- ・搬出間伐
- ・高性能林業機械の導入
- ・マーケティング力の強化

林業・木材産業成長産業化促進対策

〔 川上から川下まで連携した取組を総合的に支援 〕

林業成長産業化地域創出モデル事業

地域の活性化に取り組むモデル的な地域を優先的に支援

木材産業等競争力強化対策

意欲と能力のある林業経営者との連携を前提に行う木材加工流通施設、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設、木造公共建築物の整備

林業イノベーション推進総合対策

〔 新技術を活用した「林業イノベーション」の推進 〕

技術開発方針の企画

産学官のプラットフォームにおける異分野技術等の導入

戦略的技術開発・実証

- ・林業機械の自動化、木質系新素材等の戦略的案件的開発・実証
- ・森林資源情報等のオープン化

開発技術の実装

- ・レーザ計測等による森林資源のデジタル化
- ・エリートツリー等の採種穂圃の整備
- ・低コスト造林技術の活用推進
- ・ICT等を活用する高度技術者育成

等

カーボンニュートラル実現に向けた国民運動展開対策

〔 国民参加の森林づくりや木材利用の促進 〕

- ・国民の幅広い参画による植樹等の森林づくりの推進
- ・多様な分野で森林空間を活用する「森林サービス産業」の創出・推進
- ・官民連携による木材利用拡大の機運醸成

等

林業・木材産業金融対策

意欲と能力のある経営者等が行う設備投資等に対する融資の充実・円滑化

73-1 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 「新しい林業」に向けた林業経営育成対策

【令和4年度予算概算決定額 524（-）百万円】

<対策のポイント>

伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」の実現に向け、林業経営体がエリートツリー等新たな技術の導入により、収益性の向上を図り、経営レベルで「伐って・使って・植える」を実現できるよう「新しい林業」の経営モデルを構築します。また、森林プランナー育成による経営力向上及び労働安全強化対策等の取組を支援し、「長期にわたる持続的な経営」を担う林業経営体の育成を図ります。

<政策目標>

- 主伐の林業生産性向上（5割向上〔令和12年まで〕）
- 労働安全の向上（死傷年千人率5割削減〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

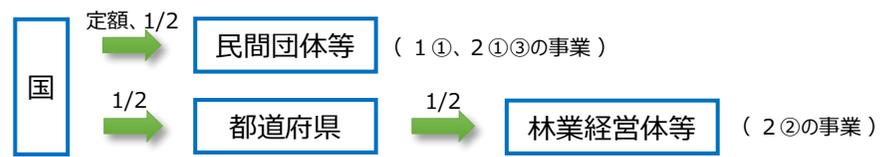
1. 「新しい林業」経営モデル構築

- ① 経営モデル実証事業 **299（-）百万円**
新たな技術の導入による伐採・造林の省力化や、ICTを活用した需要に応じた木材生産・販売など、**林業収益性等の向上につながる経営モデルの実証**、②の成果も含めた「新しい林業」経営モデルの構築・普及の取組を支援します。
- ② 国有林活用型生産・造林モデル実証事業 **34（-）百万円**
新たな生産・造林方法の導入を行いやすい国有林の特性を活かし、**生産・造林の効率化技術等を実証**します。

2. 「新しい林業」経営支援事業

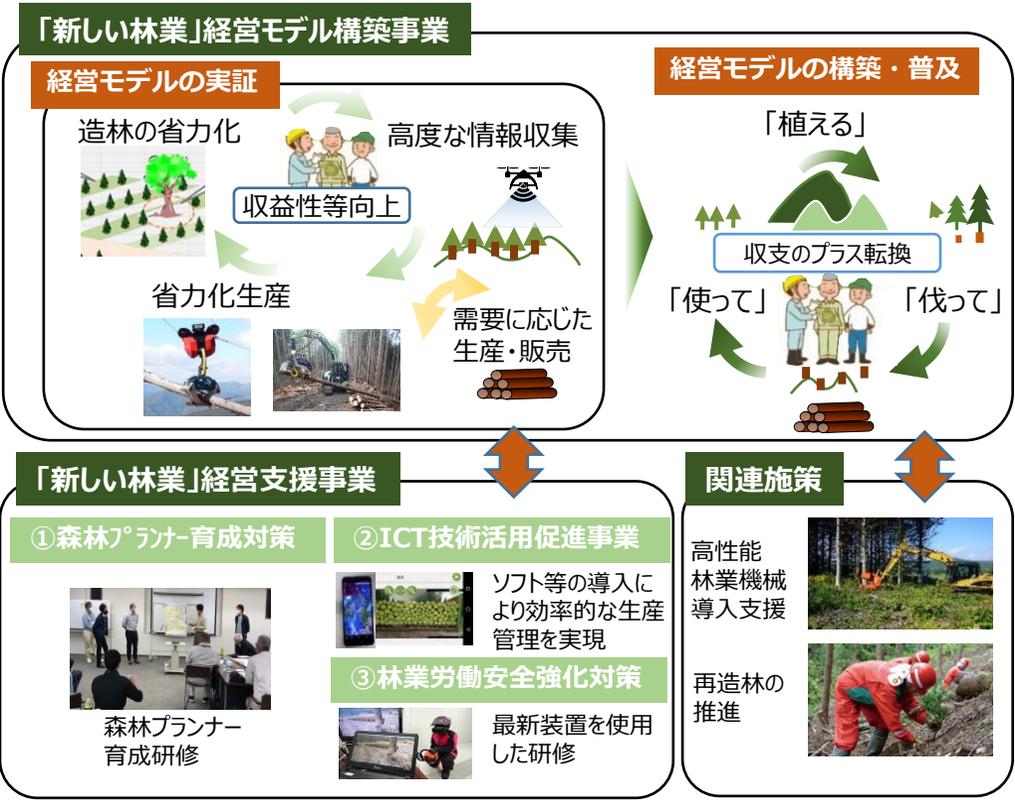
- ① 森林プランナー育成対策 **51（-）百万円**
再造林や立木価値の向上などを通じた**持続的な経営を担う森林プランナーの育成の取組を支援**し、林業経営体の経営力の向上を図ります。
- ② ICT技術活用促進事業 **40（-）百万円**
ICT生産管理システム標準仕様書に準拠した**スマート林業技術関連ソフト等の導入により、生産管理の効率化を支援**します。
- ③ 林業労働安全強化対策 **100（-）百万円**
死傷年千人率の半減に向け、**労働安全活動の促進や研修の実施、作業安全規範の普及の取組を支援**します。

<事業の流れ>



※ 1②の事業は、国有林において直轄で実施

<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 (1①、2①③の事業) 林野庁経営課 (03-3502-1629)
 (1②の事業) 業務課 (03-6744-2326)
 (2②の事業) 計画課 (03-6744-2339)

73-2 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 林業・木材産業成長産業化促進対策

【令和4年度予算概算決定額 7,510 (8,185) 百万円】
 (令和3年度補正予算額 49,482百万円の内数)

<対策のポイント>

長期にわたる持続的な林業経営を確立しつつ、カーボンニュートラルの実現にも貢献するため、**搬出間伐、主伐と再造林を一貫して行う施業、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、コンテナ苗生産基盤施設、木材加工流通施設や木造公共建築物の整備等、川上から川下までの取組を総合的に推進**します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加 (31百万m³ [令和2年度] →42百万m³ [令和12年度まで])

<事業の内容>

1. 持続的林業確立対策

意欲と能力のある林業経営者を育成し、持続的な林業経営を確立するため、**出荷ロットの大規模化等によるマーケティング力の強化、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐、主伐時の全木集材と再造林の一貫作業、再造林の推進に資するコンテナ苗生産基盤施設の整備、森林境界の明確化、自伐林家等への支援等**を推進します。

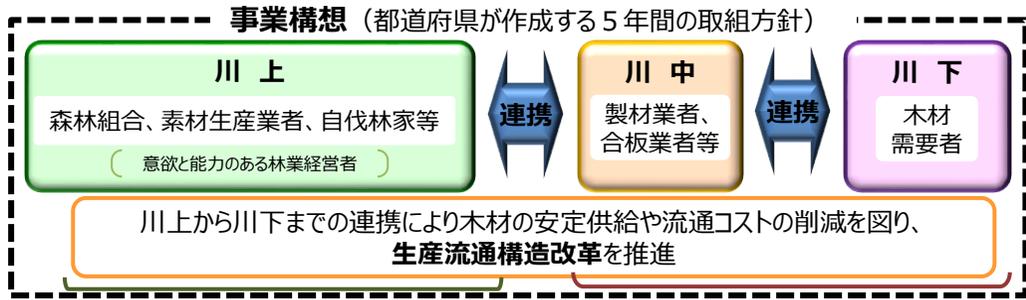
2. 木材産業等競争力強化対策

木材産業等の競争力強化を図るため、意欲と能力のある林業経営者との連携を前提に行う、**輸入木材不足への対応として国産材の供給力強化に資する木材加工流通施設、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設、木造公共建築物等の整備**を支援します。

3. 林業成長産業化地域創出モデル事業

地域の川上から川下までの関係者が連携して、木材の安定供給や木材加工流通施設の整備等を進め、**森林資源の循環利用や地域の活性化に取り組むモデル的な地域を優先的に支援し、優良事例の横展開等**を図ります。

<事業イメージ>



持続的林業確立対策

- 間伐材生産 (搬出間伐の推進)
- 資源高度利用型施業
- ・主伐時の全木集材、それと一貫して行う再造林の実施
- 路網の整備・機能強化
- 高性能林業機械等の導入 (購入、リース)
- コンテナ苗生産基盤施設等の整備
- マーケティング力ある林業担い手の育成
- ・出荷ロットの大規模化等によるマーケティング力の強化
- 森林整備地域活動支援対策
- ・施業の集約化に向けた境界の明確化
- 自立的経営活動推進
- ・山村地域活性化の担い手となる自伐林家等への支援
- 山村地域の防災・減災対策
- 森林資源保全対策 (鳥獣害、病害虫対策等)

木材産業等競争力強化対策

- 木材加工流通施設等の整備
- ・需要者ニーズに対応した木材製品の安定的・効率的な供給体制を構築 (改正木材利用促進法に基づく協定締結事業者や急な需要動向の変化に対応しうる供給力強化を図る施設整備を優先的に支援)
- 木質バイオマス利用促進施設の整備
- ・地域連携の下で熱利用又は熱電併給に取り組む「地域内エコシステム」を重点的に支援
- 特用林産振興施設等の整備
- ・地域経済で重要な役割を果たすきのこのほだ場など特用林産物の生産基盤等の整備を支援
- 木造公共建築物等の整備
- ・製材やCLT等の活用など木材利用のモデル性が高い施設の木造化・木質化を重点的に支援 (改正木材利用促進法に基づく協定締結者を優先的に支援)

林業成長産業化地域創出モデル事業

<事業の流れ>



※ 国有林においては、直轄で実施

【お問い合わせ先】 林野庁計画課 (03-6744-2300)

73-3 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 林業イノベーション推進総合対策

【令和4年度予算概算決定額 889 (893) 百万円】
【令和4年度予算概算決定額 (デジタル庁計上) 93 (74) 百万円】
(令和3年度補正予算額 49,482百万円の内数)

<対策のポイント>

林業イノベーション現場実装推進プログラムの実現のため、造林作業の自動化機械や木質系新素材等の開発・実証、スマート林業や森林資源デジタル管理の推進、早生樹・エリートツリー等の苗木の生産拡大に向けた採種穂園の整備、スマート林業に関する教育等の開発技術の実装・環境整備を行います。

<事業目標>

- 自動化等の機能を持った高性能林業機械等の実用化 (8件 [令和7年度まで])
- 森林施業の効率化・高度な木材生産等を可能とする「スマート林業」や低コスト造林モデルの導入 (全都道府県 [令和6年度まで])

<事業の内容>

- 1. 技術開発方針の企画** 45 (49) 百万円
産学官のプラットフォームを設置し、異分野技術等の導入の取組を支援します。
- 2. 戦略的技術開発・実証**
 - ① 戦略的技術開発・実証事業** 142 (130) 百万円
林業機械の自動化、木質系新素材等の戦略的案件の開発・実証を支援します。
 - ② 森林情報オープン化推進対策** 15 (-) 百万円
森林資源情報等のオープン化に向けた最適手法の検討を実施します。
 - ③ 林野火災発生リスク評価対策** 5 (-) 百万円
林野火災発生危険度予測システムの構築と普及方策の検討を実施します。
- 3. 開発技術の実装・環境整備**
 - ① スマート林業構築推進事業** 60 (127) 百万円
ICT等先端技術を現場レベルで活用する実践的取組を支援します。
 - ② 国有林林業イノベーション技術構築事業** 11 (70) 百万円
国有林の森林資源データに関する成長予測の精度向上や利活用を推進します。
 - ③ 森林資源デジタル管理推進対策** 279 (175) 百万円
レーザ計測等による森林資源・境界情報のデジタル化等を支援します。
 - ④ 早生樹等優良種苗木生産推進対策** 174 (128) 百万円
早生樹母樹林の保全・整備やエリートツリー等の採種穂園の整備等を支援します。
 - ⑤ 先進的造林技術推進事業** 54 (99) 百万円
造林事業での低コスト技術やリモートセンシング技術の活用等を支援します。
 - ⑥ 木材生産高度技術者育成対策** 105 (97) 百万円
ICT等を活用した森林整備・路網作設ができる高度技術者等の育成を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

技術開発方針の企画 産学官のトップランナーからなるプラットフォームを構築。各事業への助言や技術開発の方向性の提言等、PDCAプロセスを支援

戦略的技術開発・実証

- 自動化機械、新素材等の開発・実証
 - セルロースリグニン等 工業用素材に利用
 - 生産性向上、労災防止に資する自動化機械の開発
 - 木の成分を使用した新素材の技術開発・実証等
- 森林資源情報のオープン化
 - 森林GIS・クラウド
 - 森林クラウド等に搭載された森林資源情報等のオープン化

開発技術の実装・環境整備

- ICT等先端技術の導入
 - 山元と川下の需給情報をリアルタイムで共有
- 低コスト造林技術の展開
 - ドローンによる苗木運搬
- 森林資源情報等のデジタル化
 - レーザ計測での資源情報把握
- 採種穂園の整備
 - 早生樹・エリートツリーの活用等

【お問い合わせ先】

- (1、2①③、3⑥の事業) 林野庁研究指導課 (03-3501-5025)
- (2②、3①③の事業) 計画課 (03-6744-2339)
- (3④⑤の事業) 整備課 (03-3502-8065)
- (3②の事業) 経営企画課 (03-3502-1027)

73-4 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 建築用木材供給・利用強化対策

【令和4年度予算概算決定額 1,257 (1,251) 百万円】
 (令和3年度補正予算額 49,482百万円の内数)

<対策のポイント>

都市部における木材利用の強化等を図るため、**建築用木材の利用の実証**への支援や**大径材活用に向けた技術開発**等への支援、**製材やCLT（直交集成板）・LVL（単板積層材）等の建築物への利用環境整備**への支援を行います。あわせて、川上から川下までの**需給情報の共有**を図るとともに、**地域ごとの生産・流通**における課題を解決するための**独自の取組**を支援し、**建築用木材の安定的・効率的な供給体制を強化**します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（31百万m³ [令和2年度] →42百万m³ [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 都市の木材利用促進総合対策事業 376 (330) 百万円
 都市部における**建築用木材（木質耐火部材等を含む）の利用実証**において、**改正木材利用促進法**に基づく協定締結者を優先的に支援します。また、**大径材活用も踏まえた地域材**による設計合理化等の技術開発・普及や強度等に優れた建築用木材の製造に係る技術の開発・大学等と連携した普及を支援します。さらに、川上から川下までが連携した顔の見える木材を使用した構造材、内装材、家具・建具等の普及啓発や、製材工場等の品目のバリエーションの充実に資する取組を支援します。

2. CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業 775 (721) 百万円
 CLT製造企業との連携構築のためのモデル的な建築実証メニューを追加し、CLTを用いた先駆的な建築物の設計・建築や街づくり等への実証を支援します。また、CLT等の**土木分野への利用**や設計の容易化、製材やCLT等の品質確保等に関する技術開発や設計者の育成等を支援します。さらに、**BIMを活用した設計、施工手法等の標準化**に向けて、設計や資材調達における課題の抽出等を行います。
※ BIM(Building Information Modeling)…コンピュータ上で部材の仕様等の様々な属性情報を併せ持つ3次元の建築物のモデルを構築するシステム

3. 建築用木材供給強化促進事業 106 (-) 百万円
 引き続き注視が必要な木材需給動向に対応するため、川上から川下の事業者による需給情報等を共有する連絡協議会を中央・全国7地区で開催します。また、**建築用木材の安定的・効率的な供給体制を強化**するため、川上から川下までの生産・流通における地域ごとの多様な課題を解決していくための独自の取組を支援します。
 また、**作業安全推進運動の全国的な展開、木材加工施設等導入の利子助成・リース、森林認証材の普及啓発**等の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



マーケットインによる安定供給体制強化促進
 【お問い合わせ先】林野庁木材産業課 (03-3502-8062)

木材需要の創出・輸出力強化対策(令和3年度補正予算額 49,482百万円の内数、デジタル庁計上22百万円)

<対策のポイント>

非住宅建築物等の木造化・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用、木材製品の輸出の推進等による木材需要の拡大を支援するとともに、国別・地域別の合法伐採木材関係情報の提供等を行います。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加 (31百万m³ [令和2年度] →42百万m³ [令和12年度まで])

<事業の内容>

- 1. 非住宅建築物等木材利用促進事業** 96(一)百万円
 非住宅建築物の木質化による利用者の生産性向上等木の効果を実証する取組※、地域への専門家派遣等による技術的支援※等の取組を支援します。
 ※ 改正木材利用促進法に基づく協定締結者を優先的に支援
- 2. 「地域内エコシステム」推進事業** 210(240)百万円
 木質バイオマスの熱利用を行う「地域内エコシステム」の構築に向け、地域における合意形成、技術開発、技術面での相談・サポート等の取組を支援します。
- 3. 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業** 75(一)百万円
 産地協議会の設置や運営などによる地域による体制づくり、企業間の連携によるモデル的な輸出の取組、海外で設計・施工を行う技術者の育成を支援します。
- 4. 「クリーンウッド」普及促進事業** 39(51)百万円
 木材関連事業者の登録を推進するため、幅広い関係者へのクリーンウッドの普及啓発の取組への支援をします。また、国別・地域別の合法伐採木材関係情報を提供します。
- 5. 広葉樹を活用した成長産業化支援対策事業** 22(22)百万円
 特用林産物に関する情報の収集・分析・提供、国産特用林産物の競争力の強化に向けた実証、需要拡大と担い手確保を一体的に行う取組等を支援します。

<事業イメージ>

非住宅建築物の木質化のための実証等を支援

川上：産材供給
川中：産材製造
川下：エネルギー利用

【地域協議会】事業の理解・合意形成 主体意識づくり

輸出先国
現地のニーズ情報 施工者の手配等

産地協議会
輸出事業計画策定

輸出産地形成に向けた地域の合意形成のための産地協議会を育成

高付加価値きのご等の生産・加工・流通に係る実証等を推進

生産国情報
情報提供サイト「クリーンウッド・ナビ」
「クリーンウッド・ナビ」において合法伐採木材関係情報を提供

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1～4の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2120)
 (5の事業) 経営課 (03-3502-8059)

カーボンニュートラル実現に向けた国民運動展開対策 [令和4年度予算概算決定額 212 (-) 百万円]

<対策のポイント>

国民の幅広い参画による植樹等の森林づくりの推進、森林空間利用の促進、建築物等での木材利用拡大の機運醸成を図り、身近な木材利用やエシカル消費等を普及啓発する「木づかい運動」の促進等の取組を支援し、森林・林業・木材産業によるグリーン成長とともにカーボンニュートラルの実現に貢献します。

<政策目標>

- 国民参加による植樹の推進（1億本 [令和12年度まで]）
- 国産材の供給・利用量の増加（31百万m³ [令和2年度] →42百万m³ [令和12年度まで]）

<事業の内容>

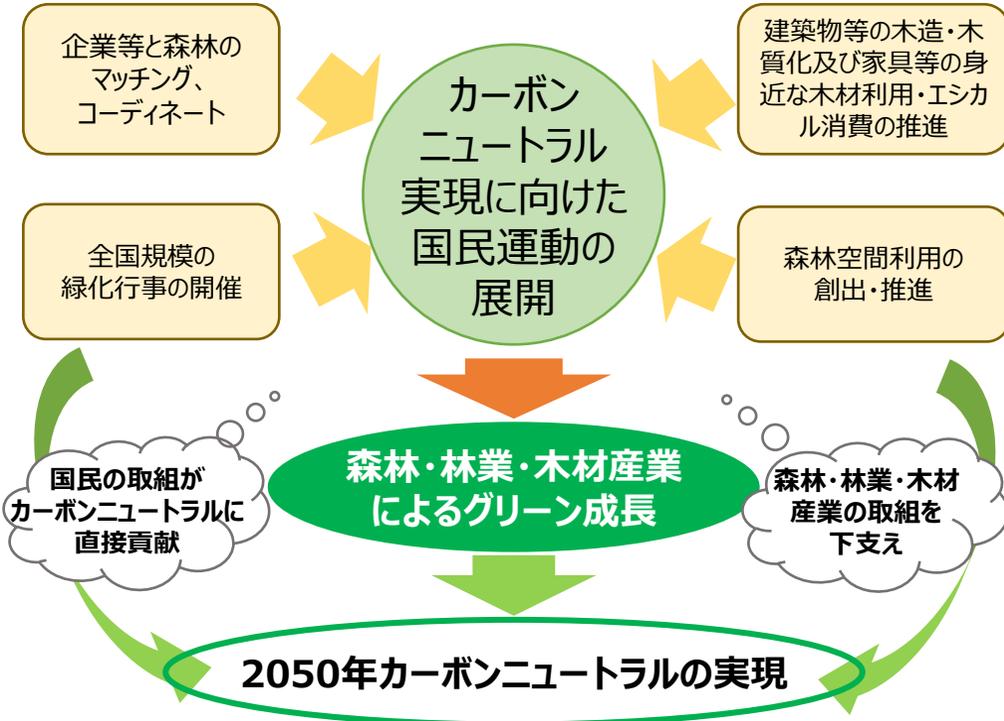
1. 国民参加の植樹等の推進

- ① 国民参加による植樹等の推進対策 36 (-) 百万円
森林づくりを行いたい企業等と植栽場所のマッチング、コーディネート等を行うサポート体制構築を支援します。
- ② 全国規模の緑化運動の促進 32 (-) 百万円
全国植樹祭、全国育樹祭等の全国規模の緑化行事の開催等を支援します。
- ③ 新たな森林空間利用創出対策 50 (-) 百万円
多様な分野で森林空間を活用する「森林サービス産業」の創出・推進、「日本美しい森 お薦め国有林」での観光利用を推進する環境整備等を実施します。

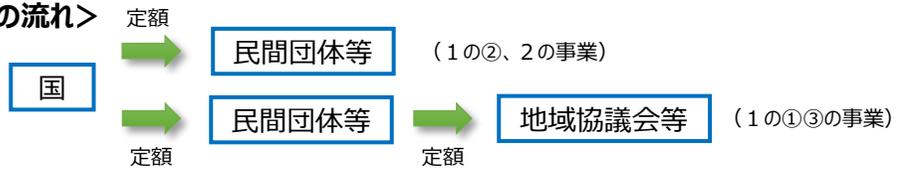
2. 「木づかい運動」の促進

94 (-) 百万円
建築物等での木材利用拡大の機運を醸成するためのメディア活用やシンポジウム等による情報発信、身近な木材利用やエシカル消費による地域材の選択的購入を進める普及啓発等の取組を支援します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



※ 国有林においては、直轄で実施

【お問い合わせ先】 (1の事業) 林野庁森林利用課 (03-3502-0048)
(2の事業) 木材利用課 (03-6744-2298)

74 「緑の人づくり」総合支援対策

【令和4年度予算概算決定額 4,810 (4,658) 百万円】
 (令和3年度補正予算額 283百万円)

<対策のポイント>

林業への新規就業者の確保・育成、就業前の青年に対する給付金の支給、高校生や社会人へのインターンシップ等の実施、キャリアアップ等による定着化を促進するとともに、森林経営管理制度の運用に当たって市町村への指導・助言を行える技術者の養成等に取り組みます。

<事業目標>

- 新規就業者の確保 (1,200人 [令和4年度])
- 労働安全の向上 (死傷年千人率 5割削減 [令和12年まで])
- 森林経営管理制度の支援を行える技術者の育成 (1,000人 [令和5年度まで])

<事業の内容>

1. 森林・林業新規就業支援対策

① 「緑の雇用」新規就業者育成推進事業 **4,009 (4,183) 百万円**
 就業ガイダンスや林業作業士研修、造林作業者の育成、山間部での定着に向けた導入研修等に必要な経費を支援します。

※ 令和3年度補正予算においても就業時のマッチングやトライアル雇用等を支援。

② 緑の青年就業準備給付金事業 **444 (413) 百万円**
 林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、将来的に林業経営をも担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。

③ 未来の林業を支える林業後継者養成事業 **23 (20) 百万円**
 高校生や社会人が森林作業を実践的に学ぶインターンシップ等の実施、林業グループの育成、山村地域で森林・林業を支える女性の活躍等を支援します。

2. 現場技能者キャリアアップ対策

292 (-) 百万円
 林業従事者の定着化促進に向け、統括現場管理責任者等の育成や技能検定制度の創設を支援します。

3. 森林経営管理制度推進事業

42 (41) 百万円
 森林経営管理制度を円滑に運用できるよう、市町村の森林・林業担当職員を支援する技術者を養成するとともに、全国の知見・ノウハウを集積・分析し、市町村等に提供します。

<事業イメージ>

1. 新規就業者等の確保・育成

[※は主な拡充事項]



林業への就業



2. 定着化の促進



3. 森林経営管理制度推進事業



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1①、②、2の事業) 林野庁経営課 (03-3502-1629)
 (1③の事業) 研究指導課 (03-3502-5721)
 (3の事業) 森林利用課 (03-6744-2126)

75 森林・山村多面的機能発揮対策

【令和4年度予算概算決定額 1,363 (1,404) 百万円】

<対策のポイント>

森林の多面的機能の発揮とともに関係人口の創出を通じ、山村地域のコミュニティの維持・活性化を図るため、**地域住民や地域外関係者等による活動組織が実施する森林の保全管理、森林資源の活用を図る取組等を支援**します。

<事業目標>

- 各支援メニューごとに設定された森林の多面的機能の発揮に関する目標を達成した活動組織の割合（8割 [令和8年度まで]）
- 地域外からの活動参加者数（関係人口を含めた活動への参加者数）が増加した活動組織の割合を毎年度増加

<事業の内容>

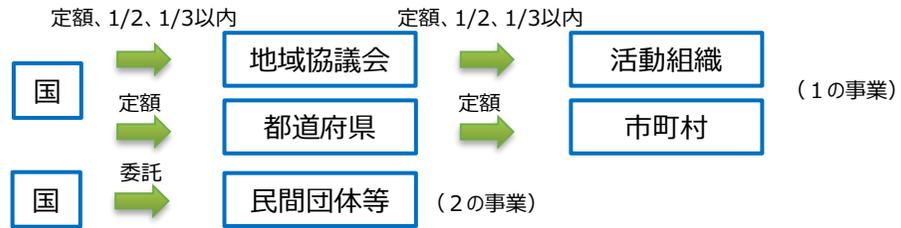
1. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 1,349 (1,393) 百万円

- ① 地域住民や地域外関係者（関係人口）等による3名以上で構成する**活動組織が実施する里山林の保全、森林資源の利活用等の取組を支援**します。
 - ② 里山林の保全等（メインメニュー）の活動に組み合わせて実施する、**路網の補修、関係人口の創出・維持等の活動（サイドメニュー）**を支援します。
- ※ 荒廃農地の林地化に係る森林管理を行う場合は、新たに優先的に支援します。

2. 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 14 (11) 百万円

- ① 森林・山村多面的機能発揮対策交付金による**活動の成果を評価・検証**します。
- ② 地域協議会、活動組織を集めた**活動内容の報告・意見交換会等を開催**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

森林・山村多面的機能発揮対策交付金

①メインメニュー

地域環境保全タイプ	森林資源利用タイプ
<p>里山林景観を維持するための活動 最大12万円/ha</p>	<p>侵入竹の伐採・除去活動 最大28.5万円/ha</p>
<p>しいたけ原木などとして利用するための伐採活動 最大12万円/ha</p>	

②サイドメニュー（メインメニューと組み合わせて実施）

サイドメニュー

- ・路網の補修・機能強化等
- ・関係人口の創出・維持等の活動
- ・機材及び資材の整備

自ら設定する成果目標に基づき活動組織が事業の自己評価（モニタリング調査等）を実施

評価検証事業

- ・活動の成果の評価・検証（モニタリング調査の分析等を含む）
- ・地域協議会、活動組織を集めた報告・意見交換会等

地域協議会
都道府県・市町村
・活動組織への支援等

76 花粉発生源対策推進事業

【令和4年度予算概算決定額 109（107）百万円】

<対策のポイント>

花粉症対策苗木等への植替えの支援、花粉飛散防止剤の早期実用化に向けた実証試験、スギ雄花の着花状況等の調査、花粉症対策品種の円滑な生産支援等を進めるとともに、これらの対策の強化、普及啓発等を一体的に実施し、総合的に花粉発生源対策を進めます。

<事業目標>

スギ苗木の年間生産量に占める花粉症対策に資する苗木の割合の増加（約5割〔令和元年度〕→約7割〔令和14年度まで〕）

<事業の内容>

1. **総合的な花粉発生源対策の強化及び普及** 9（9）百万円
花粉発生源対策に係る調査及び技術開発の成果の普及等を支援します。
2. **花粉の少ない森林への転換促進** 53（60）百万円
 - ① **花粉症対策苗木等への植替促進**
花粉を飛散させるスギ・ヒノキ林の花粉症対策苗木や広葉樹等への植替えを促すため、素材生産業者等が行う森林所有者への働きかけ等を支援します。
 - ② **花粉症対策品種の円滑な生産支援**
少花粉ヒノキのミニチュア採種園の管理に係る技術的指導を支援します。
3. **花粉飛散防止剤早期実用化促進** 34（25）百万円
花粉飛散防止剤の早期実用化を図るため、より効果的・低コストな花粉飛散防止剤の空中散布技術の確立、ヒノキ花粉にも有効な花粉飛散防止剤の開発等を支援します。
4. **スギ・ヒノキ雄花の着花量調査の推進** 13（13）百万円
スギ雄花の着花状況等の調査、ヒノキ雄花の観測精度向上のための調査手法の開発を支援します。

<事業イメージ>

<p>花粉の少ない森林への転換促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 素材生産業者等が行う森林所有者への花粉症対策苗木や広葉樹等への植替えの働きかけ  <p>伐って花粉の少ない森林づくりをしましょう。</p> <p>いいね！</p> <ul style="list-style-type: none"> 少花粉ヒノキミニチュア採種園の管理技術の指導 	<p>花粉飛散防止剤早期実用化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> より効果的・低コストなスギ花粉飛散防止剤の空中散布技術の確立、空中散布に関する運用ガイドラインの作成 スギだけでなく、ヒノキ花粉にも有効な花粉飛散防止剤の開発  <p><菌類を活用した花粉飛散防止剤により枯死した雄花></p>	<p>スギ・ヒノキ雄花の着花量調査の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> スギ雄花の着花状況等の調査 ヒノキ雄花の観測技術の開発、試行的な着花状況調査の実施 ドローンの活用等による効率的かつ高精度な着花量推定手法の開発  <p><スギ雄花の着花量調査></p>
---	--	--

取組成果等情報の集約、一体的に普及啓発

<事業の流れ>



総合的な花粉発生源対策の強化及び普及
 ・上記の取組状況や調査成果、特色ある地域の植替促進取組等の情報収集及び発信

【お問い合わせ先】 林野庁森林利用課（03-3501-3845）

77 漁業経営安定対策

【令和4年度予算概算決定額 33,770 (32,045) 百万円】
 (令和3年度補正予算額 68,122百万円)

<対策のポイント>

国民への水産物の安定供給を図るため、計画的に資源管理等に取り組む漁業者の減収を補填する漁業収入安定対策を講じ、燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策や金融対策を組み合わせ、総合的な経営安定対策を実施します。

<事業目標>

漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合の増加 (90% [令和4年度まで])

<事業の内容>

1. 漁業収入安定対策事業等

計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填 (漁業者と国の積立金の負担割合は1:3) するとともに、漁業共済の共済掛金に対する補助 (法定補助+追加掛金補助) を実施します。

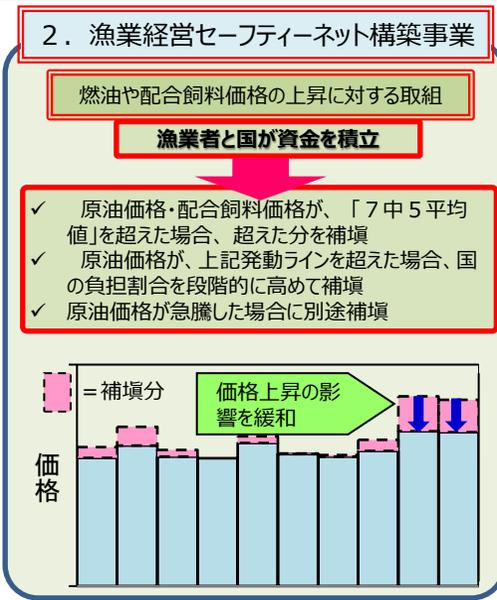
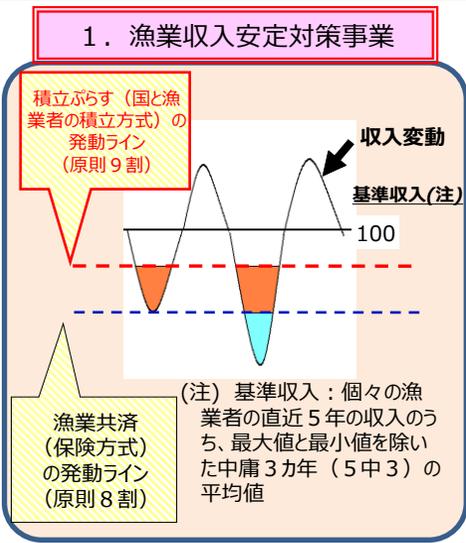
2. 漁業経営セーフティネット構築事業

漁業者・養殖業者と国の拠出により、燃油価格や配合飼料価格が上昇したときに補填金を交付します。

3. 水産金融総合対策事業等

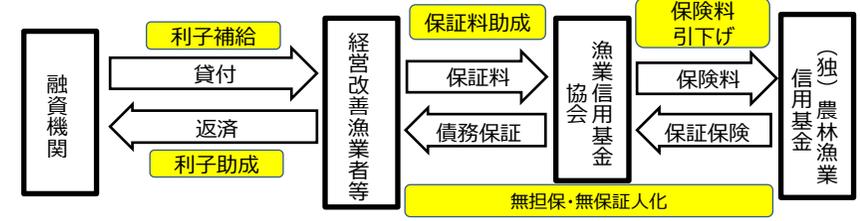
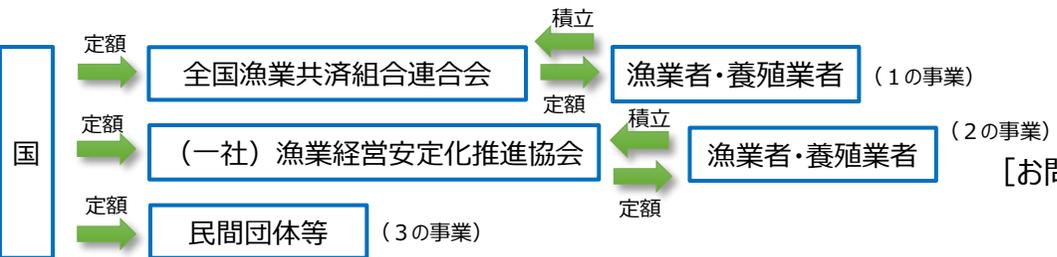
水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を図るため、経営改善を目指す経営改善漁業者等に対し、**利子助成、無担保・無保証人及び保証料助成措置等**の金融支援を集中的に実施します。また、合併や漁協間の事業連携等を予定している漁協等に対し事業計画策定のためにコンサルタント等を派遣する他、不漁等による経営悪化に対応するための計画実施に必要な資金の調達を支援します。

<事業イメージ>



3. 水産金融総合対策事業

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1の事業) 水産庁漁業保険管理官 (03-6744-2355)
 (2の事業) 企画課 (03-6744-2341)
 (3の事業) 水産経営課 (03-6744-2345)

78 水産資源調査・評価推進事業等

【令和4年度予算概算決定額 7,503 (7,779) 百万円】

<対策のポイント>

調査船調査、漁船活用型調査、市場調査等を拡充し、資源調査・評価の体制を強化することにより、**最大持続生産量（MSY）を達成できる資源水準の算定、資源水準及び資源動向の判断、不漁を含む資源変動に対する海洋環境要因等の把握**を推進します。

<事業目標>

- 資源評価の対象魚種拡大（50種 [平成30年度] → 200種程度 [令和5年度まで]）
- 資源評価の精度向上（MSYベースの資源評価魚種数）（12種 [令和2年度] → 22種 [令和5年度まで]）

<事業の内容>

1. データの収集及び資源調査

我が国周辺水域の資源評価種を拡大するとともに、資源評価精度を向上させるため、**都道府県水産試験研究機関及び大学等とも連携・協力し、調査船、漁船活用型調査、市場調査等**を行い、資源水準及び資源動向の判断並びに最大持続生産量（MSY）等の把握に必要な**生物学的情報、主要産卵域の再生産情報、年齢別の漁獲情報等**を収集し、**資源評価等**を実施します。

2. 海洋環境要因の把握（不漁要因の解明等）

スルメイカ、サンマ、サケ等の不漁を踏まえ、調査船や観測ブイ等を利用し、**分布域の変化、産卵場や稚魚の発生、餌料環境並びに水温及び海流等の情報を収集し、海洋環境と資源変動及び漁場形成との関係解明**に取り組みます。

3. 資源評価の精度向上、理解促進等

資源評価手法の高度化及び資源評価精度の向上等を図るための調査・研究に取り組みます。また、**資源評価手法及び評価結果の理解促進のための情報提供等**を行います。

4. 国際交渉対応

多国間等での国際交渉を**日本が主導するために必要な調査等**を行います。

5. 水産庁漁業調査船「開洋丸」の代船建造

増大する資源調査・評価のニーズに対応するため、**最新鋭の調査・情報機器を導入した新鋭の調査船への代船建造**を進めます。

<事業イメージ>

<主な目標>

- 都道府県の要望や漁獲状況を踏まえ、192魚種の資源評価に向けて調査・評価を開始
- 資源評価対象魚種の拡大を図るとともに、MSY等の資源評価の精度向上を図る

水産研究・教育機構、都道府県、大学等で共同で実施

- データの調査・収集
 - ・国、都道府県が連携して調査船調査や漁獲報告により情報を収集
 - ・漁船活用型調査や市場調査等を充実させ、漁業者等からの情報を収集
 - ・NPFC等、我が国の漁業に強く関係する国際資源管理魚種の資源や生態の情報を収集
 - ・漁業資源に変動を及ぼす環境要因の調査 等

漁業調査船の代船建造
による調査体制の強化



完成予想CG

MSYベースによる資源評価	資源水準・資源動向による資源評価	国際資源の資源評価
<ul style="list-style-type: none"> ○ 資源解析 ○ MSY水準に基づく資源状態の判断 ○ 生物学的許容漁獲量（ABC）の算定等 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 資源量指数等の分析 ○ 資源水準・資源動向の判断 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 調査船調査の結果も含めた資源水準・資源動向の解析

- 資源評価結果の活用
 - ・資源量、漁獲の強さといった**MSYベースの資源評価**を提供
 - ・生態や資源水準の情報を地域に提供し、**自主的な取り組みである資源管理協定等**に活用
 - ・我が国の漁業に関係する**公海域などの国際資源管理の強化**

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】水産庁漁場資源課（03-6744-2377）

79 スマート水産業推進事業

【令和4年度予算概算決定額 41 (147) 百万円】
【令和4年度予算概算決定額 (デジタル庁計上) 447 (407) 百万円】
(令和3年度補正予算額 1,300百万円)

<対策のポイント>

資源評価の高度化のため、生産現場の事務的な負担軽減にも資する漁獲情報の電子的情報収集体制を構築するとともに、収集するデータの標準化等を行います。

<事業目標>

- 主要な漁協・市場からの水揚げ情報を電子的に収集する体制を整備 (400箇所以上 [令和5年度まで])
- T A C魚種の拡大 (漁獲量ベースで8割 [令和5年度まで])

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. スマート水産業システム整備推進事業

① 漁獲情報デジタル化推進事業

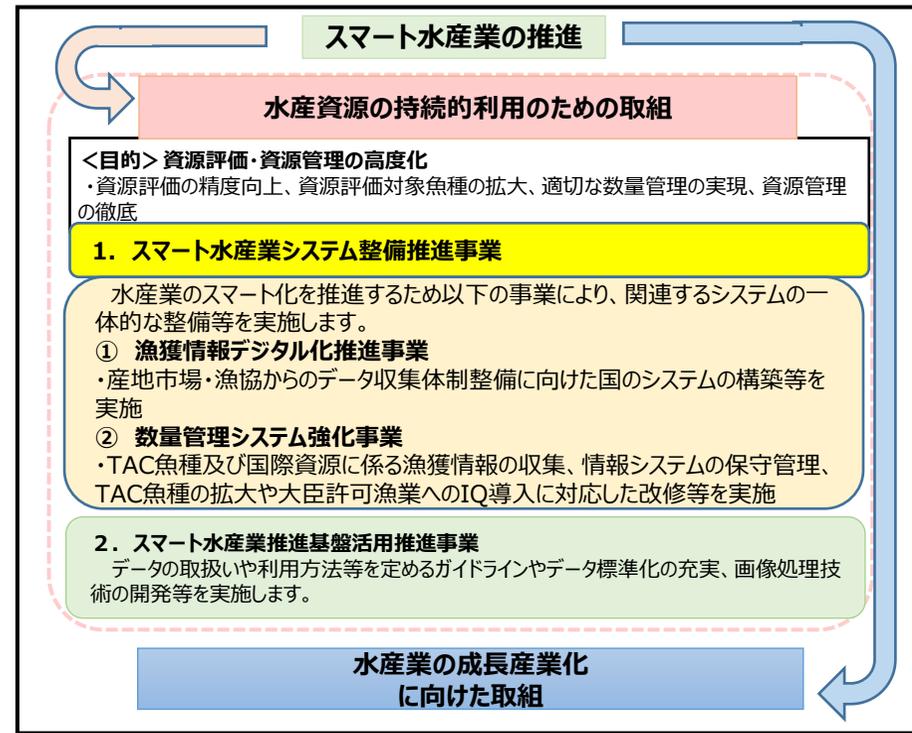
生産現場の事務的な負担を軽減しつつ電子的な報告を可能とするためのシステムの構築等を実施します。

② 数量管理システム強化事業

T A C魚種、国際資源等の漁獲情報の収集・分析等に係るシステムの維持・管理、T A C魚種の拡大や大臣許可漁業へのI Q導入に対応したシステム改修等を実施します。

2. スマート水産業推進基盤活用推進事業

データの取扱いや利用方法を定めるガイドラインやデータ標準化の充実、画像データ利活用のための画像処理技術の開発等を実施します。



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1 ①、2の事業) 水産庁研究指導課 (03-6744-0205)
(1 ②の事業) 管理調整課 (03-5510-3303)
国際課 (03-6744-2364)

80 経営体育成総合支援事業

【令和4年度予算概算決定額 610(677)百万円】
 (令和3年度補正予算額(漁業担い手確保緊急支援事業) 116百万円)

<対策のポイント>

漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、**漁業への就業前の者に対する資金の交付**や**漁業現場での長期研修**を通じた**就業・定着促進**、**ICT活用を含む漁業者の経営能力の向上**を支援するほか、新たに**インターンシップ**や**就業体験の受入**を支援します。また、**4級に加えて5級海技士免許の資格取得等**を支援します。

<事業目標>

毎年2,000人の新規就業者を確保

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 漁業担い手確保・育成事業

- ① 漁業学校等で学ぶ者に就業準備資金を交付します。
- ② 就業希望者への**就業相談会の開催等を支援**するとともに、新たに**インターンシップ**や**就業体験の受入**を支援します。
- ③ 新規就業者の**漁業現場での長期研修**について支援します。
- ④ 若手漁業者の**ICT活用を含む経営・技術の向上**を支援します。

2. 水産高校卒業生を対象とした海技士養成事業

4級に加えて5級海技士資格取得のための履修コースの運営等を支援します。

(関連事業)

水産業成長産業化沿岸地域創出事業

新規就業者のための漁船や作業環境改善に資する**漁船等の導入**を支援します。

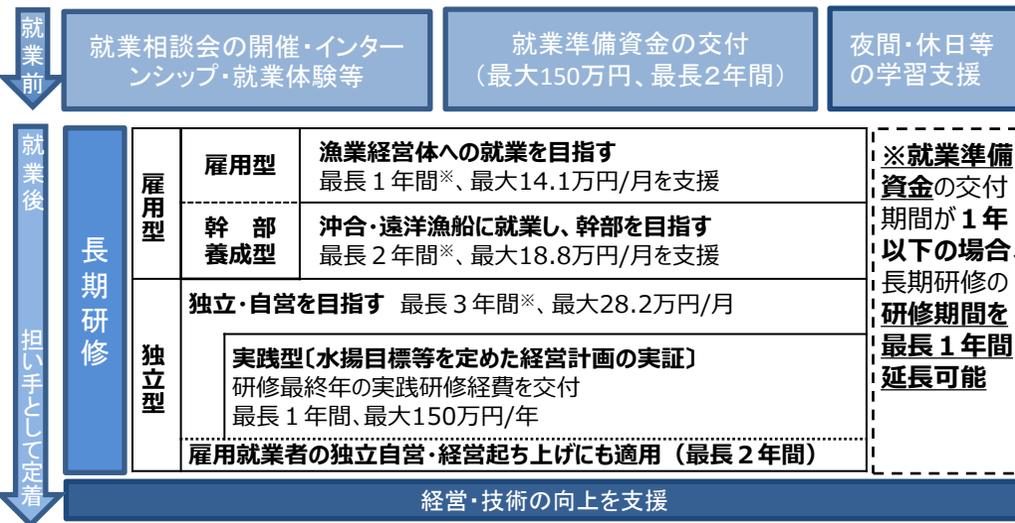
漁業収入安定対策事業

計画的に資源管理等に取り組む新規就業者の**漁獲変動等による減収を補てん**します。

<事業の流れ>



1. 国内人材確保に向けた支援



2. 海技士免許取得に必要な乗船履歴を短期に取得するコースの運営等を支援



【お問い合わせ先】 (1の事業) 水産庁企画課 (03-6744-2340)
 (2の事業) 研究指導課 (03-6744-2370)